

# 誰もが自分らしく生きられる社会を目指して

## —中学第1学年 特別授業・講演会の報告と、「障害」の問題に関する一考察—

頓 野 綾 子

〈キーワード〉 障害 差別 福祉 ケア 自分らしく生きる

### はじめに

2021年12月1日（水）、本校講堂において中学1年生を対象に、国語科の特別授業として講演会を行った。講演者は、義肢装具士として著名な臼井二美男氏である。講演のきっかけは、本校で中学1年生が使用する国語の教科書に本年度より『風を受けて走れ』\*<sup>1</sup>という一文が掲載され、その読解を行ったことにある。この一文は臼井氏の取り組みについて述べており、生徒は授業を経て、臼井氏が作成した「板バネ」と呼ばれる競技用義足の構造や、30年ほど前の日本では、義足の人が走るということは常識的ではなかったこと、その状況下で臼井氏の取り組みがあって初めて、走れる義足が開発されたことを理解した。こうした事前学習を試みた上で、直接臼井氏からお話を聞き、生徒が障害者福祉の今日的な問題と向き合う契機にしたいと考えて、講演会及びそれにまつわる特別授業を行った。臼井氏のご尽力によりパラアスリートの手塚圭太氏、義足のデザイナーである須川まきこ氏にもご来校頂けることになった。講演会は貴重な機会であり、その記録と、特別授業の報告を兼ねて本稿を記す。

#### 【講演者詳細】

臼井二美男 氏（鉄道弘済会 義肢装具サポートセンター センター長）

義肢装具士。日本の競技用義足を自ら開発した第一人者として知られ、臼井氏によって日本のパラ競技、とりわけてパラ陸上は飛躍的に発展したと言われる。東京パラリンピック招致のスピーチで知られるパラアスリートの佐藤真海氏（現姓谷さん）を始め、多くのパラアスリートの義足を手がけている（2021年東京パラリンピック開会式では最終聖火点灯選手たちに聖火をつなぐ形で登場している）。また競技用義足だけでなく、足を失っても自分らしくお洒落がしたい、という声を受けて、ファッション用義足も開発した。第6回スポーツチャレンジ功労賞、第24回毎日スポーツ人文化賞、2020年現代の名工など、受賞多数。

なお、センター長を務める「鉄道弘済会 義肢装具サポートセンター」は民間で唯一、診療、義肢制作から装着訓練、リハビリ施設まで兼ね備えた総合的なリハビリセンターである。

#### 手塚圭太 氏（パラ陸上競技選手）

23歳で交通事故で足を切断する。パラスキーや登山なども経験し、その後パラ陸上競技を始める。2018年全国障害者スポーツ大会 走幅跳優勝（大会新記録）、ジャパンパラ陸上200m 優勝、日本パラ陸上選手権大会 100m 3位。男子 T63（片足大腿義足）クラスのパラ陸上界最高齢の現役選手。

#### 須川まきこ氏（アーティスト・イラストレーター・モデル）

デザイン事務所「広告丸」に入社し、イラストを描き始める。その後、個展や国内外の企画展に多数参加。海外ではローマ、ポートランド、フロリダ、パリ等で作品を発表。ヨーロッパのファッション雑誌など、海外の雑誌の表紙も手がけている。病により、左股関節から切断する。臼井氏の開発した義足を着用し、ファッションモデルも務めた。義足の少女が登場するイラストも描いている。

## 第1章 講演会

### 第1節 講演概要

講演会は、本校講堂において、2021年12月1日（水）5・6時間目を使って行われた。対象は中学1年生171名である。司会を務めた頓野から3人の講演者の紹介をした後、臼井氏からお話をうかがった。

#### 【臼井二美男氏の講演】

臼井氏は、まず最初に、2017年に放送されたNHK「まちかど情報室」での特集の映像を生徒に見せる。

この映像は臼井氏が主催する、義足の人たちの陸上競技クラブ「ヘルス・エンジェルズ」\*2をとりあげたものだ。ロンドンパラリンピックの後に参加者が1.5倍に増え、「本当に楽しい」「自分の足のように扱えるようになった、これが走るってことなんだ」という経験者の声を紹介している。特にクローズアップしていたのはその前年から参加していた小松さんという女性で、寄り添う臼井氏の取り組みが紹介されていた。臼井氏は高額な競技用義足をレンタルできる仕組みを作ったり、使う人の筋力や足の長さに関わ

せて一本一本調整していることが紹介され、義足を試した小松さんは笑顔で「久々に風を切るのがうれしい。できないんじゃない、いままでやらなかっただけだ」と語っていた。小松さんは臼井氏が見守る中、陸上競技の大会にも出場し、完走している。

この映像の後、臼井氏は、登場した小松さんはその後明治大学に進学し、今は社会人になっていることを補足して、改めて義肢装具士とは何か説明して下さった。

臼井氏が在籍する鉄道弘済会義肢装具サポートセンターには30名ほどの義肢装具士がおり、日々様々な病院に行っては、リハビリテーション科などを通じて、病気や事故で足を失った人の型を取って、センターで義足を制作するそうである。義足はひとつひとつ手作りで、患者の足の太さ、長さに合わせてオーダーメイドで作成する。義足だけでなく、腰や膝のケガの治療のための装具も作成しており、臼井氏はそれらを図で示しながら生徒に説明していた。現在日本では、義足の使用者は65000人ほどいて、これは2000人に一人の割合になる。切断の主な原因は糖尿病が40%、続いて事故・悪性腫瘍が30%ずつということで、実は糖尿病が主たる原因であることはあまり知られていないことを、生徒に伝えていた。

臼井氏が義足を作るようになったきっかけは、小学6年生の時、担任の先生が、腫瘍ができたことで足を切断し義足となったことにある、ということであった。現在も先生はお元気で中学校の英語の先生をされていて、今は、臼井氏自身が先生の義足を作っているそうである。

また、義足使用者の中には生まれつき障害のある子供たちもいて、普段の生活をするための義足は持っているが、走るための義足は持っていないため、そういう子にはレンタルする仕組みを作っていることも、生徒に伝えていた。

#### 【須川まきこ氏の講演】

須川氏は、まず自身が義足となった経緯を話して下さった。15年前に悪性度の高い病気が判明し、すぐに足を切断しないと生きるか死ぬか、という状況だったため前向きな意味で決断し、切断に至ったそうである。股関節離断の手術を行ったため左股関節から先が無い状態である。須川氏は切断する前からイラストを描いており、手術をした翌々日からイラストを描いていた。義足になった自分の体を受け入れるために、義足の少女の絵を描き、義足ユーザーを勇気づけるために、義足の美しい女性のイラストを描いたり、自らファッションショーも行った。須川氏は2011年に能登でファッションショーを行った写真を見せ、その後、回を重ねてファッションショーを行っていくうちに、義足が自分のアイデンティティであると思うようになり、自分を取り戻せるようになった、笑顔も取り戻した、と語っていらした。

ここで臼井氏が、須川氏の股関節離断という状態を解説する。骨と骨がつながっているのを引き離すのが離断であり、須川氏の場合は股関節を大腿骨からスポッと抜いてしまっている。こうした症状は義足使用者の中でも障害の程度が高位である、ということも伝えられた。

ここで実際に須川氏は生徒の前で歩いてくださった。その上で臼井氏から、須川氏の場合股関節は動くけれども、膝は動かないように固定されている、と説明がある。さらに須川氏は義足を見せてくださり、臼井氏によれば、須川氏は人工の股関節をつけていて、膝関節、足関節全部が無い状態なのは障害の程度が高位であることを改めて話し、これまでセンターで義足を制作した人は3500人ほどになるが、須川氏のような人は200人くらいだった、と話していた。

ここで、須川氏は、義足を外して見せて、ご自身で説明してくださった。義足はマジックテープで簡単に装着できるようになっており、人工の股関節の上に座っているような感じで、調整も手軽だということだった。歩く時は自分の腰を振る力で歩いている、ということだった。また臼井氏から、普段は肌色の外装のカバーをつけているが、これはご本人の足の型からとったものであること、走るのは難しいものの、アートの世界で頑張っていて、先週も銀座で個展を開いていた、ということが説明された。

#### 【手塚圭太氏の講演】

手塚氏は最初に、自身の切断が膝からの離断であることを伝えた上で、まず歩いて見せてくださった。そして、普通に歩いているように見せているが、実は体重がかけられるのはまっすぐの時と完全に曲がっている時だけで、途中の曲がりかけの時に体重をかけると、膝折れといって倒れてしまうなど、義足での歩行の難しい点について説明があった。

この後、手塚氏は映像を見せながら改めて自己紹介し、そして生徒に向けて、「突然、足がなくなったらどうするか」と問いを発する。誰にでも可能性があることだし、自分にとってはそれが23歳の時だった。「でも大丈夫なんです」と述べる。そして手塚氏は、義足でスキーをしたり、いま58歳で現役で陸上競技もやっていることを伝えた上で、そこに至るまでいろいろな経験や出会い、挑戦があったことを述べていた。

下肢切断のきっかけとなったのは23歳の時のオートバイの事故であり、事故から2週間後、医師から突然「足を切る」と言われる。絶望するものの、手術後に兄から届いた手紙に「おめでとう、スタートだね、足がなくても圭太だよ」と書かれていたことが印象的だった、と語っていた。確かにそうだ、と思った手塚氏は、悲しんでも足は生えてこない、気楽にやっぴいこう、と思い、リハビリして社会復帰をすることを目標にす

るようになる。そして退院後1週間で仕事に復帰したそうである。スキー、登山と挑戦し、後に臼井氏が率いる陸上クラブに参加。陸上短距離のパラリンピック選手である大西瞳さんと共に練習するようになる。皆、義足で走っていること、義足を隠さないことに驚いたと語る手塚氏。最初は50 mしか走れなかったが、その後練習とトレーニングを重ね、100 m、200 m、400 mといった種目に出場するようになる。52歳からは走幅跳にも挑戦したそうだ。

さらに義足で走る実演をしてくださった。最初は普通の、生活用の義足で走ってみせるがこれでは走れず、早歩きが限界である。この義足はコンピューターが内蔵されているが、動作の助けはしてくれないため、自分の残っている足の力で振り出して歩行するそうである。次に競技用義足に履き替えて走ってみせる。動作が全く違うことが一目瞭然だった。しかしこちらの義足の場合、板バネと呼ばれるカーボンでできた部分は一枚の板のように見えるが70枚くらいの繊維を重ねた構造になっていること、実は固くて走ると5センチくらいたわむ、と説明がある。走ると体重の3倍か4倍の力がかかってしまうため、トレーニングをしないと耐えられない。手塚氏は週5日はトレーニングしている、ということだった。

手塚氏は、生徒に以下のように伝えていた。「いろんなことに挑戦してきたが、自分の気持ちや、家族、仲間の支えが重要だった。誰でも可能性は無限にある。やる前から『こうだろう』ではなくやってから考えるようにしてほしい」

## 第2節 義足体験と質疑応答

お話を伺った後、各クラスから3名ずつの代表生徒に、義足体験を行った。生徒たちは、補助の教員の手を借りながら体験用の義足で講堂の舞台を一往復する体験を行った。体験の後に感想を述べる生徒の言葉は、実体験したことによる、想像とは違った実感を具体的に述べるものとなった。

義足体験を経て、講演の最後は質疑応答の時間となったが、生徒からは活発な質問が寄せられた。生徒の中には義足を使用している人と会うのが初めてという者もあり、具体的な質問が多くあった。質疑応答の内容は以下の通りである。講演者の応答はできるだけ発言のまま記載した。

### ◆着替えは大変ですか？

須川「ズボンの方が装具に引っかかるが、スカートは楽、着替えが大変と思ったことはない」

手塚「生活用義足は足首を自分の意志で動かさないから、長ズボンが大変。靴を履かせ

るのも大変」

◆電車とかで揺れると転んでしまったりしますか？

須川「電車では吊革につかまっているから転ばないけど、雨の日に滑って転倒することは何度もある」

手塚「義足のあるあるなんだけど、つかまっている手と、義足と健足の3点に体重をかければ大丈夫だけど、健足だけに体重をかけると、体が回ってしまう」

◆義足に慣れるまでに時間はかかりますか？

須川「私は遅い方で1年半から2年かかりました。今は義足になって15年なので、義足は私の体の一部で一心同体です」

手塚「リハビリとトレーニングを3か月行った。普通は義足の練習だけで3か月行うが、自分は義足練習は1か月で終えて、そのあと杖をつきながら仕事に行った。標準では3か月くらい」

◆義足になったことをマイナスにとらえることは多いと思うけど、それでも義足になってよかったと思えることは生きてきてありましたか？

須川「私は治療のために前向きな意味で義足を選んだ。臼井さんと会ったことで陸上のクラブに行ったりして義足で走る人にも出会えた。義足になったときは自分が欠損したと思ったが、老若男女、義足で歩く人と会うことでいまはスタート地点、フラットになったと思っている。義足になったことで出会えた人、事柄もあって、今はポジティブにとらえている」

手塚「前と比べることはしないようにしている。人間は今から先にしか進めない。昔のことと比較することは意味がない。かつて二本の足でいた過去の自分と比較しない、今の自分が当たり前にとらえている。それに悲しさはないし、義足にならなければここにいない。あまりマイナスイメージでとらえていない」

◆街を歩いていて人の視線を感じることはありますか？

須川「義足になったばかりの時は、私の歩き方は変だと意識したことはある。しかし義足を通じて出会った人との経験を経て、私は義足だけど皆と一緒に思ってから人の目は気にならなくなった。今は臼井さんの義足があるから海外に行けたり、会いたい人と会えたりする」

手塚「人の目線は気にならない。私が義足であるのは足が悪いから。眼鏡をかけている

人は目が悪いからかけている。義足の人に対して『義足は大変ですね』という言葉をかける人がよくいる。でも眼鏡のひとに『目が悪くて大変ですね』と言うだろうか。日本は障害がある人は大変なんだ、可哀想なんだという意識がある。海外に行くと『義足なんですね』という認識。自分も夏は短パンで歩かし、気にならない」

◆スポーツ義足と生活用義足があるけれど、間違えることはないんですか？

臼井「スポーツ用は軽くて動きが良い、楽である。生活用義足は1.5キロくらいあって重い、スポーツ義足は1キロくらい。スポーツ義足は履いていたら楽。日本ではみんな分けて使うが、アメリカなんかだと、一緒にしている人もいる」

手塚「スポーツ用義足は楽。生活用義足で辛いのは、信号で点滅が始まったとなっても走れない。スポーツ用義足ならダッシュできる。いまは走ろうと思ったらスポーツ用をつけるしかない」

臼井「30年後くらいには義足が一つになり、生活もできて走れて、ということが出来るかもしれない。皆がそういう義足を開発してくれたら面白い」

◆義足になって大変だったのは上り坂と下り坂どちらですか？

須川「下り坂かな。膝が固定されているので、立ち上がったらずねが折れないしくみになっている。私の場合は下り坂かな」

手塚「下り坂の方がつらいです」

◆将来、義足でやってみたいことはありますか？

須川「今は水泳をやっているが、乗馬やスキューバをやりたい」

手塚「陸上でベストを出したい。登山も再開して槍ヶ岳に登ってみたい」

◆義足って人の肉体の一部だと思いますか、補助する道具だと思いますか？

須川「義足を付けたばかりの時は道具だと思っていた。いまは体の一部だと思っている。体の一部だからいっしょにでかけたり、おしゃれをしたりする。自分から言わないと誰も自分が義足だと気づかない。血が通うような」

手塚「イメージとして一部になっている。義足をぶつけた時に思わず『痛い』と言ってしまう」

◆臼井さんは義肢装具士として働いていてつらいなと思ったことはありますか？

臼井「仕事を始めて最初の頃に、先輩が義足を作っていたおばちゃんを担当した。若い

あなたは信用できないと言われ、一生懸命作ったけれど、若いから、経験がないからと否定された。そこから逃げ出したらいけない、と思って続けていたら、1年後には、その人は自分が作った義足を使ってくれるようになった。最初の頃はそういうことはたくさんあった。義足を投げつけられたこともある、『こんなの痛くて履けないよ』と。虫歯を我慢し続けると、人とコミュニケーションも取れなくなる。義足も同じ。痛くない義足を作るしかないと思って、こらえて作り続けた。痛くて我慢し続けたら、怒ったり短気になったり周りの人を傷つけるかもしれない、性格も変わってしまうかもしれない、そう思って当時は頑張った」

◆本校の生徒にひとこと、お願いします。

臼井「自分は息子がいて、実は今から13年前に、この高校を卒業して、いまは社会人になった。その縁もあってぜひこの学校に来たいと思った。コロナ禍が明ければ義肢装具センターにも見学に来られるから、ぜひ来てください」

手塚「前はこうだった、というのはやめましょう。今はネット社会なので、目から耳から情報が入ってくる。でもすべての情報は人が作ったもの。だから自分で体験して、経験してみてください。なんでもいいから想像だけでなく実行してほしい」

須川「パラリンピックが終わったけど、選手が育つまでに、大勢の人、家族や友人や技術者とか多くの人の支えがあって選手がある。車いすは当事者は一人で持てないが、スタッフが持ってくれる。そういう選手たちの姿を見た時、いろいろな支えがあると感じる。そういう愛情を感じられた良いな、と思う」

## 第2章 「共生社会」の実現とは

### 第1節 東京パラリンピックと報道

臼井氏もその義足を手がけたパラトリアスロンの選手である谷真海氏が、パラリンピック東京大会の招致に向けてスピーチを行ったのは2013年のこと\*<sup>3</sup>。招致が決まり、地元東京でパラリンピックが行われることはパラ競技への理解や普及につながる、と期待されていたはずである。2020年、新型コロナウイルスの世界的な流行にともない、ひとたび東京オリンピック・パラリンピックは延期となった。その後、感染拡大は収束の兆しを見せず、2021年、オリンピック・パラリンピックとも、無観客での開催となった。無観客とはいえ、地元都市で行われる最大級の国際大会とあって、競技に取り組んできたアスリートにとっては、これまでの成果を発揮するまたとない機会となっただろう。

しかし、東京で行われたこのパラリンピックに対する社会的関心は高かったか、と言えば疑問が残る。

無観客での開催となった今夏のオリンピック・パラリンピックは、感染症の流行拡大期でもあったことから自宅での観戦が推奨された。オリンピックについては、開会式に先駆けて競技が行われた 2021 年 7 月 21 日から、NHK・民放各局は、総力をあげての報道体制を組み、全種目をリアルタイムで放映した。実際、当時のテレビ番組表の雑誌を見ると、オリンピック期間の放送予定は、必ずどこかの局がオリンピックを放送するスケジュールになっていて切れ目が無く、視聴者はテレビを付ければ、いつでも何らかの競技を視聴することができる状態だった。また、連日、各局の報道番組はオリンピックでの日本人選手の成果について放送し、メダルを獲得した選手はそれらの番組に毎日のように出演して、オリンピックでの成果についてインタビューを受けた。

しかし、この報道体制はパラリンピック期間に入ると一変する。

先述のテレビ番組表<sup>\*4</sup>を改めて見てみると、社会の注目がどこに注がれていたかがよく分かる。その表紙には「東京五輪ぜんぶ見る」と題されて、オリンピックの全 33 競技の解説とともに、7 月 21 日から 8 月 8 日までの「19 日間」=オリンピック開催期間の全放送スケジュールが収録されている<sup>\*5</sup>。カラー刷りの番組表は内容別に色分けされ、「オリンピック」と分類された内容は青色に塗り分けられている。そうした体裁だけに、オリンピックの期間の番組表と、パラリンピックが始まる 8 月 24 日からの番組表の違いは一目瞭然だ。前述のように、オリンピック期間は各局が競技中継を行っていたが、パラリンピックの期間に入ると、その中継を示す青色は NHK に限定される。つまり、パラリンピックの報道を行ったのは NHK のみ、民放各局は通常のレギュラー番組に切り替えた（写真 7・8）。

この背景には、パラリンピックについてはその放送権を NHK が取得していた、という事実がある。2015 年 6 月、国際パラリンピック委員会は、2018 年冬季大会から 2024 年夏季大会までの日本での独占放送権を NHK が獲得したことを発表している<sup>\*6</sup>。しかし、その前年、2014 年 6 月の段階で、日本民間放送連盟は 2018 年冬季大会から 2024 年夏季大会までのオリンピックの放送権を得たことを発表していた。当時の民放連会長井上弘氏は、特に地元開催となる 2020 年東京オリンピックについては NHK と共に、「これまで以上の規模で取材・放送を行う」として意気込みを語っている<sup>\*7</sup>。一方で、同時開催となるパラリンピックについては、NHK のみが放送権を得るというアンバランスな状態となった。民間放送団体にどのような思惑があったのかは不明であるが、パラリンピックの放送権については手を出すことはなかったのは事実である。

こうした報道のあり方を見ると、オリンピックとパラリンピックの間に大きな隔たり

があるのは否めない。もちろん、大会が始まる前から、普段接することの少ないパラスポーツ競技を紹介する特集などは、NHKを中心に組まれてはいた。パラリンピックに対する注目がまったくなかったとは思わないし、実際パラリンピックが始まると、競技に関心を持つ人は増えていったことだろう。これまでと違って地元開催であるだけに、NHKのみとはいえず、リアルタイムでの中継があったことによって、競技を見ることができた人は多かったに違いない。しかしながら、オリンピックとパラリンピックの取り上げられ方が根本的に違うことは、社会がどこに目を向けようとしているのかを如実に物語っているように思う。

多様性の尊重、共生社会、あるいはダイバーシティという言葉が多く耳にするようになった。その言葉を、今日の日本社会において聞く時、そこに強い違和感を表明したのが美学者の伊藤亜紗だ。伊藤は著書『手の倫理』で、「『多様性』の名の下に行われている取り組み」には、人が一人ひとり持つ違いを尊重するものもあること、その重要性は認めた上で、次のように述べる。

「多様性」という言葉そのものは、別に多様性を尊重するわけではない。むしろ逆の効果すら持ちうるのではないかと感じています。重度障害を持つ国会議員に対する批判、あいちトリエンナーレの企画展に対する抗議・脅迫と展示中止、冷え切る日韓関係。現実の日本で進んでいるのは、多様性の尊重とは真逆の、分断の進行です。そこにいったいどんな寛容の精神や生きた優しさがあると言うのでしょうか\*<sup>8</sup>。

伊藤の指摘は興味深い。「多様性」という言葉をどれほど用いても、その言葉が多様性を尊重する社会にはつながらない。多様な価値観を認めよう、共生社会の実現を目指そう。そうした言葉を背に受けて行われる東京パラリンピックは、障害を負う人たちのあり方を尊重し、共に生きる社会の実現を目指す、その機会となることを期待されただろう。

しかし現実はどうか。開催国となった今大会においてさえ、注目するメディアとそうでないメディアにはっきりと分かれる。その背後にある放送局の側の思惑は不明だが、それが何であるにせよ、オリンピックと同様の報道体制を組んでその競技の魅力を伝えよう、ということにはつながらなかったのは事実である\*<sup>9</sup>。さらには、パラリンピックの後、ほとんどのメディアにおいて、パラスポーツへの注目や言及はなくなった。

いったい、あれほど「共生社会の実現を」と言っていたのは何だったのか。パラリンピック期間のテレビ番組表がはっきりと示す色分けは、伊藤の言う「多様性」の背後にある分断の、極めて日常的な姿であるように思う。

## 第2節 現実的な問題

講演会の後、講演者の三氏から個別にお話を伺う機会をいただいた。そこでは、改めて現実的な問題があることを知らされる。

白井氏が手がける義足は生活用の義足と、競技ができるスポーツ用の義足、いわゆる「走れる義足」がある。講演会では手塚氏が生活用の義足と競技用の義足の双方を生徒に見せた上で、アスリートである手塚氏でも、生活用の義足では早歩き程度でしか動けない、走ることはかなわないことを示していた。そうした姿を見た時、生徒の発した素朴な質問は興味深い。質疑応答で生徒から「生活用の義足とスポーツ用の義足、間違えることはないか」という質問が寄せられた。その質問は、「そもそも義足を二つに分ける必要があるのだろうか？両者が一体となったら良いのではないか？」という発想にもつながるだろう。しかしそこに横たわるのが、義足にまつわる費用の問題である。講演会后、白井氏は、「生活用の義足については国からの支給や援助があるが、『走れる義足』については一切ない。せめて義務教育年齢の子どもたちについては支給してもらい、思うように走る機会を与えてあげてほしいが・・・」と述べていた。白井氏によれば、一足70～80万円する「走れる義足」、スポーツ用の義足については、当事者やその家族が負担するしかない。さらには、成長過程にある子どもの場合、その成長に合わせて義足も作り直すことになる。生活用の義足の場合でも、白井氏によれば、子どもだと1年に1回、大人でも5年に1回程度は作り直す、ということだった\*<sup>12</sup>。生活用の義足は支給はあるが、「走れる義足」は個人負担であるため、一足あつらえたとしても調整や作り直しにさらに費用がかかる。白井氏は「とにかくお金がかかることは間違いない」と述べていた\*<sup>11</sup>。

こうした現状について、アスリートの立場から手塚氏は「子どもの頃に、“走れて嬉しかった”という体験がないのに、パラ競技の普及につながるわけではない。なのに、パラリンピックの時だけパラスポーツの普及を、と言うのは矛盾している」と述べていた。イギリスやドイツでは、子どもへの走れる義足の無償提供はあたりまえで、日本では支給されていないと話すと言われるそうである。

なお、こうした経済的な問題は、義足だけではない。長年障害者スポーツの振興に携わってきた高橋明は、パラリンピックに出場するようなパラアスリートも、ほとんど経済的な支援もなく「個人ががんばらざるをえない」と述べた上で

もっとも、これは、トップアスリートだけの問題ではありません。本格的に車椅子でスポーツを楽しみたいと思っても、日常生活に使用する車椅子には、収入に応じて国からの援助がありますが、スポーツタイプは趣味の世界のこととして、自費で

手に入れなくてははいけません。障害者スポーツの裾野を広げるためにも、この問題の解決が急務です。\*<sup>12</sup>

と述べている。車椅子スポーツにおいても同様のことがおきている。

生活用の義足は補助が受けられるが、走れる義足は補助が受けられない、ということからは、何が見えてくるだろうか。それは、この社会が、〈義足の人間は走る必要がない〉、とみなしているということである。実際、教科書に掲載された『風を受けて走れ』には、臼井氏が走れる義足の構想に着手したのは「一九九〇年代に入ったある日」のことだが「それまで、義足使用者、殊に大腿切断者は走れない、走れるわけがないとわれていた\*<sup>13</sup>」と書かれている。生活用の義足の重さや構造的な問題から走るという動作は難しく、義足の人があるのは不可能、というのがかつての常識だった。それを打破したのが臼井氏だったということになるが、逆に言えば臼井氏が登場するまでの、わずか30年前まで、日本社会では義足の人があることはできない、というのが社会的な判断だった。

生活用の義足は補助が受けられるということの、その「生活」とは何であろうか。言うまでもなく、自分がどのような生き方をしていくかということは、その人自身の選択にゆだねられるべきである。しかし、生活用の義足だけが補助の対象になる、ということとは、義足使用者の「生活」とは、「歩くことができる」ところまで、と、第三者が決めている、ということだ。講演会で臼井氏は生徒に報道番組の映像を見せていたが、そこに登場した女性は臼井氏の義足によって走ることができた時、「久々に風を切るのがうれしい。できないんじゃない、いままでやらなかつただけだ」と発言している。この女性は、自分自身の中で、「走る」という可能性に蓋をしていたと述べているのだが、そもそもこの社会そのものが、義足使用者に対して走ることの可能性を封じているとも言えるだろう。

足を失っても、「走りたい」と思っている。他の人と同じように走る喜びを得られる。そうした視点が当たり前のようにあることが、平等な社会の姿だろう。しかし現実には、義足使用者の日常には、「走る」という選択肢が与えられない。これこそがまさに障害者差別なのではないだろうか。

私たちが、パラリンピアン活躍に感動する一方で、義足使用者に対して日常的に走ることの喜びを与えない、この社会の姿に目を向けないならば、それは差別構造を容認することと同じである。

### 第3章 「差別」と「配慮」

#### 第1節 障害者差別解消法

障害と差別の現状は問われ続ける問題である。

2016年、「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行された。この法律は、「全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」ことを踏まえた上で、「障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的と<sup>\*14</sup>」して整備された。

内閣府はこの法律についてのリーフレットを作成し、障害を理由にした「不当な差別的扱い」の具体例を示しながら、「この『障害者差別解消法』では、障害のある人に『合理的配慮』を行うことなどを通じて、『共生社会』を実現することを目指しています<sup>\*15</sup>」と謳っている。

そもそも、ここで扱われる「障害」とは何か。内閣府が2015年に示した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、「障害者」の定義は「障害者基本法第2条<sup>\*16</sup>」によるものとした上で、「障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（難病に起因する障害を含む。）のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとのいわゆる『社会モデル』の考え方を踏まえている。したがって、法が対象とする障害者は、いわゆる障害者手帳の所持者に限られない<sup>\*17</sup>」としている。つまり、「障害者差別解消法」において障害を負う人の生きづらさは、その心身の障害によるものだけでなく、「社会における様々な障壁」によって生じるものとされ、その「障壁」を「合理的配慮」によって解消しようというのが、法の目指すところだろう。

ところで、経済学の立場から障害者福祉の問題を論じる中島隆信は、この障害者差別解消法の根底にある論理矛盾を指摘していて興味深い。

中島は障害の定義づけとして「医学モデル」と「社会モデル」<sup>\*18</sup>の双方にふれた上で、障害の原因が社会の方にあるという「社会モデル」の考え方が浸透すれば「外見的な特徴に基づいて障害者と判断し、その上でそのカテゴリーに属する人たちに対してどうすればいいか決めるといった発想はあまり役に立たなくなっていくだろう。なぜなら、どんな些細な機能不全であってもそれが社会への不適応を起こせば障害になる、すなわち誰でも障害者になり得るからである。逆に、社会が機能不全を障害にしない工夫をして

いけば、障害者というカテゴリー自体が意味のないものとなり、私たちが特別に構える必要もなくなる」と述べる。

そして次のように指摘する。

「社会モデル」の考え方によれば、社会にある障壁が除去されれば「障害」もなくなるはずだが、「解消法」では「障害」を理由とする差別を解消し、「障害」の有無による分け隔ては止めるように書かれている。つまり、基本理念として「配慮」によって「障害」を消し去ることを目指すはずの法律が、「障害」の存在を前提とした条文になっているのである。

このような論理矛盾が生じる理由は、「障害」のとらえ方に「医学モデル」と「社会モデル」の考え方が混在しているためである\*<sup>19</sup>。

つまり、こういうことだろう。心身の機能不全を指す「医学モデル」における障害は、医学的な対応で解消することは可能だ。近視をはじめとする眼球の機能障害は視力矯正が可能なものもある。手足を失った人は、臼井氏のような、義肢装具士が義肢を作成する。もちろんすべての機能不全が医学的に解消できるわけではない。だが、医学や技術の革新によって解消されていけば、それはその人が生きてゆくための障害にはならなくなっていく。今回、講演者の手塚氏や須川氏のお話をうかがって、臼井氏の義足と出会い時間をかけてその義足に「血が通うよう」に感じていること、その義足とともに走る、山を登る、絵を描く、お洒落して颯爽と歩く、そうした日々について語るその言葉からは、お二人とも自分自身のあり方に充実感を得ているように感じた。

心身の機能不全が、その人の生きづらさ＝「障害」になるのは、社会がその機能不全に適応せず、その人が、他の人と同様に自らの生き方を選ぶことができない状況に置かれるからだ。心身に機能不全があることが、そのまま「差別」になるのではない。社会が「差別」をするから、その機能不全がその人にとって「障害」になるのである。

「障害者差別解消法」は、いまだ「障害者」に対して起こる「差別」を「解消」するための法律だ。その「差別」の原因が社会の側にあり、それによって「障害者」が作られるなら、中島が指摘するように「社会にある障壁が除去されれば『障害』もなくなる」はずである。「障害者差別解消法」が「社会モデル」の考え方に則って「障壁」を解消することを目指す以上、その論理において、最初から「障害者」だった人はいない。しかしながらその条文では、「全ての障害者が、障害者でない者と等しく」「障害の有無によって分け隔てられることなく」といった言葉が繰り返され、「障害」あるいは「障害者」であることが前提化される。中島の指摘した矛盾はその点だ。

中島は「私たちは漠然と障害者という特定のカテゴリーに属する人たちがいると思いがちである\*<sup>20</sup>」とも述べる。先に引用した伊藤亜紗もまた次のように述べる。

人と人の違いを指す「多様性」という言葉は、しばしばラベリングにつながります。あの人は、視覚障害者だからこういう配慮をしましょう。この人は、発達障害だからこういうケアをしましょう。もちろん適切な配慮やケアは必要ですが、まさに倫理ではなく道徳の領域で、個人が一般化された障害者のカテゴリーに組み込まれていく。いつもいつも同じ役割を演じさせられるのは、誰だって苦しいものです。当たり前ですが、障害を持つ人はいつでも障害者なわけではありません\*<sup>21</sup>

そして伊藤は、人と人の中にある多様性ではなく、その人の中に無限にある多様性にこそ目を向けるべきである、と指摘する。

その人の中には多様な姿がある。足を切断しているという事実はその人の、一つの側面でしかない。

それは当たりの事なのに、私たちはいつの間にかそのことに気づかなくなってしまう。共生社会の実現を目指し、障害を負う人たちへの差別を解消しようとする法律の理念は、いまだこの社会に不当な差別があることを示しており、だからこそこの社会にとって必要なものだ。しかしその法律の中で、「障害者」が前提化されていること、それに気づかないこと、そのことこそを問うべきだと思う。この固定化された「障害者」のイメージが、例えば、足を失った人の「生活」には走ることは含まれない、という認識につながっていくからだ。

## 第2節 配慮

障害を負った人と、共にどのように生きていくか、ということは、誰しも考えたことがあるはずだ。それは道徳の授業であつたり、社会の授業であつたり、国語の場合も教科書の教材に「バリアフリー」や「共生社会」がテーマになることは多く、そういった教育現場で、必ず一度はテーマになる。しかしながら、依然として差別があるのはなぜなのだろうか。「障害者差別解消法」は、いわば「合理的配慮」を法で行うものだ。そうした法律が存在しなくてはならないのはなぜなのか。

人々に想像力が欠落しているからだ、と言えそうだろう。しかし、それだけでは問題は解決しないし、事実、解決していない。

この時、前述の、中島による『『障害』のとらえ方に『医学モデル』と『社会モデル』の考え方が混在している』という指摘は、考えるヒントになるように思う。

障害を負った人に対するケアは、多くの場合が「医学モデル」の考え方から出発している。つまり医学的な機能不全を解消・補助するための町づくり、社会づくり、という観点だ。「バリアフリー」という言葉は、ほとんどの場合、施設の問題に関わって使われる。いまだ多くの建造物で「バリアフリー」が進んでいないことは事実であるから、確かに必要なことではある。しかし、そうしたバリアの根底に「社会モデル」による障害が横たわっている場合がある。中島は「障害者差別解消法」の中で触れられる「合理的配慮」について考えるために、次のような例を挙げる。車椅子対応エスカレーターや、折りたたみ式の車椅子階段昇降機が設置されている駅を見かけるが、この装置を利用している人を見たことが無い、それは障害者が一般の利用者に配慮して、遠慮しているからではないか、と述べるのだ。

こうした「バリアフリー装置」は駅の障害者に対する「配慮、ということになってはいる。しかし、設備を用意しただけでは配慮にも何にもならないことをこの事例は示している。すなわち、この装置が効力を発揮するためには、一般の利用客に「乗る電車が1～2本遅れても障害者を優先させよう」という配慮の気持ちが必要なのである。(中略) 事業者と障害者間の交渉だけで配慮のコストを下げるには限界がある。当事者がいくら努力しても、一般人の配慮のレベルが低ければ、それが当事者のコスト負担に跳ね返り、結果として過重な負担になってしまうのである。つまり、配慮が「合理的、であるためには、当事者だけでなく社会全体で配慮のコストを下げるという「全体最適、の考え方が必要なのだ\*<sup>22</sup>。

障害を負った人に対するケアについて考えるとき、「社会モデル」に起因する問題を「医学モデル」の考え方だけで対応しようとする、この車椅子用昇降機の例のようになる。そして多くの場合、社会の側が障壁を作っていることに無自覚なままに、「医学モデル」のケアだけをして、対応した、ということになっている。

この「社会モデル」による差別の現状に、気づかない、意識しない、時には気づいていても気づかないふりをする、という問題をこそ、私たちは問わねばならないのではないだろうか。

例えば、先に今夏のパラリンピックの報道の問題について触れたが、これは実際に授業でも資料として扱った。授業では最初、多くの生徒が「テレビでパラリンピックを見た」と答えていた。ところで、何げなくテレビを付けた場合、それが何チャンネルのどの局か、ということあまり意識しないだろう。生徒に授業資料として、色分けされたテレビ番組表を配布した時、こちらが何も言わなくても、生徒は一様に、驚きと共に状

況を理解した。すなわち、パラリンピックの報道はNHK だけが行っていたこと（自分たちが見ていたのはNHK だったこと）、民放各局が報道をしていなかったことに、初めて気付かされることになった。はからずも、色分けされることによって、報道する局と、報道しない局の区分けが明確に示され、社会的なバリアが可視化される結果となったのだ。

「障害のあるなしにかかわらず、すべての命は同じように大切であり、かけがえのないものです\*<sup>23</sup>」という考え方は、誰が聞いてもその通りだと答えるに違いない。しかし「社会モデル」による差別について考えようとしないうちに、「全ての障害者が、障害者でない者と等しく」と言う時、問題の根本が置き去りにされかねない。つまり、その「等し」とは、「健康」な世界の側からの物差しによってはかられていて、障害を負った人たちがそこに合わせる結果になっている、という問題の本質が見えなくなってしまうのだ。

それどころか、いつの間にか、「障害者」を「健康」な人と同じ様に扱う、それが平等な在り方だ、という考え方に陥っているかもしれない。障害を負う人が「障害者扱いしないで欲しい」と考えるのは自然なことだ。では、それならば「健康」な人と同様の対応をすれば「共生社会」が実現したといえるだろうか。足を切断した人が、足がある人と同じようにふるまう、というのは難しいだろう。数々のスポーツに挑戦し、50代半ばでいまだ現役アスリートとして心身を鍛え続ける手塚氏は、おそらく100mを走れば、講演会の会場にいた誰よりも速くゴールする。しかしその手塚氏も、下り坂は辛い。でもそれは、そこに手すりがあれば、あるいは支える手があればすむ話だ。

足を失った人とそうでない人が、ただ「等しく」と言うだけでは言葉が足りないように思う。足を失っても、その人が望めば走る環境を得られる、その機会が誰に対しても等しく開かれている、ということだし、それこそが「共生」ということだろう。でも現実には、足を切断した人は「歩くところまで」という「生活」に甘んじることを求められている。

障害と差別の現状は、今日なお、問われ続ける課題だ。その課題に取り組むとき、それはいったい誰からの「差別」なのか、そして何のための「配慮」なのか、私たちは一度立ち止まって考えてみる必要がある。

## 第4章 自分らしく生きる

障害における「医学モデル」「社会モデル」という視点に立って、改めて臼井氏の取り組みを考えてみると興味深いことが分かる。

臼井氏は義肢装具士であり、その立場は医療の側にある。講演会で臼井氏は、医師・看護師から始まる医療従事者の中に義肢装具士を位置づけ、実際多くの病院を回っては患者の対応にあたっていることを話していた。

同時に臼井氏が取り組んでいるのは医療とはまったく別の事柄だ。臼井氏は、義足になった人のための陸上競技のクラブを作り、人を集め、実際に練習できる場所を確保し、練習会を設定する。臼井氏は、医学の側で身体の機能障害をケアする立場にありながら、社会の側が生み出す障害を解消する営みを続けている、と言えるだろう。後にパラリンピアンとなった優れた選手から、ごく普通の、ただ走りたいと望む人まで、臼井氏はケアをし続けて30年、今もその取り組みがぶれることがない。氏の偉大さは、まさにそこにある。

この臼井氏の在り方にこそ、障害の問題の解決に向けて考える糸口があるように思う。

先に『障害』のとらえ方に『医学モデル』と『社会モデル』の考え方が混在している」という中島の指摘に触れたが、逆に言えば「障害」の問題はその双方が混在し、複雑に結びついているということでもある。

これに近い事柄が、近年、医療ケアの現場でも重視されている。現象学を専門とする榊原哲也は、患者の身に起きていることを「疾患」と「病い」の双方からとらえようとする。ここで「疾患」とは、「データに基づいて医学的に特定されるもの—すなわち診断名が表している身体の病的状態」とし、「病い」は「その『疾患』を当の患者がどのような意味合いで経験しているか、という『意味』を帯びた『生きられた経験』」と説明される。そして重度の「疾患」を患った患者が、その苦痛よりも、治療によって生きがいとしてきた仕事ができない苦痛の方が勝ったこと、医療スタッフはこの患者の「病い」としての苦痛を取り除く方を優先して通常の治療を止めて、仕事ができる別の治療に切り替えたことでこの患者は最期まで仕事をまっとうできた、というケースを紹介している。そして、次のように述べる。

「病い」の経験が、心身の統合である私たち人間が「疾患」によって生き抜くことになる身体と心の両面にわたるトータルな経験だとすれば、身体の「疾患」のみに注目して診断と治療を行う医学は、ある特別な、限定されたものの見方をしていることになる。私たちが普通、「病気」を「病い」として経験するのに、もしも医師を中心とする医療者が病気を身体の「疾患」としてのみ捉えたとすれば、そこには病気をめぐって医療者と患者との間に理解のずれが生じる\*<sup>24</sup>

榊原は、医学的にデータ化できる「疾患」としてのみ、患者の身に起きていることをと

らえるのではなく、その人が心身にまたがって経験し向き合っていく「病い」の意味を、医療者もまた受けとめることで、患者をトータルにケアしていくことが重要であると述べている。榊原はここで「意味」を「物事を経験したり人々に出会ったりしたときなどに経験されるある種の方向性的こと<sup>\*25</sup>」にとらえ、当然ながら、そのような「意味」とは数値化することは不可能であり、個々それぞれがどのように生きてきたかによって変化するものであることを述べている。

榊原の言う「意味」は、その人のこれまでの生き方、その人を形づくる経験そのものである。それは、その人を取り巻く社会とのかかわり方も含むだろう。医学的な対処療法だけでなく、その人にしか経験しえないその「病い」の意味を、共に受け止めるトータルな視点によってこそ、十分なケアが展開されると述べる榊原の指摘は重要だ。

障害に対するケアについても、同じことが言えないだろうか。治療やリハビリといった医学的なケア、あるいはバリアフリーの視点はもちろん必要だ。しかしその時、当事者自身の生き方が置き去りにされれば、ここでも榊原の言う「理解のずれ」が生まれるだろう。

蛇足だが筆者の経験にも触れてみたい。私は、障害者手帳を発行されるような身体の機能不全があるわけではない。しかし病を患い、内臓や体の動きの機能障害はかかえている。病気になって痛感したのは、この社会は、ほとんどの場合「健康」であることを前提に作られている、ということだ。繰り返される「治療」によって体力は激減し、かつて当たり前のようにできたことができなくなって、今は歩くことも階段を上ることもやっとの身である。そういう体になると、「その時間内にそこまで行くことはできない」とか「ずっと立ち続けることはできない」といった状況に直面することがある。「健康」な人を前提にした社会構造に上手く入れないと、途端に「病人」の区分けに入る。その立場で「それは今の私にはうまくできない」、ということを経験すると「無理しなくていい」「休んでいていい」「来なくていい」と言われる。もちろんそれは「配慮」として言われているのだ。でも、いつの間にか、私は「できない」世界から「できる」世界を見上げて孤立している。それは嫌だと思って主張してみると、今度は「体調を整えて頑張って、できる、ということを見せないと」と言われる。そしてまた「できない」世界に逆戻りする。

障害を負う、病を得る。それによってバリアが生じることの辛さの根本は、自分がそこにいないかのように扱われること、であるように思う。他の人にはその段差は超えられても、自分には越えられない。すると自分は来なくてよいと言われているように感じてしまう。他の人は靴を履き替えて簡単に走り出せる。でも走れる義足を購入できない自分は、その世界には行けない…。突如の事故や病気によって手足を失う、身体の機能

不全が生じる。そのことによって生きる選択肢が狭められて（足を失ったら走る必要はない、というように）、社会との関わりの中に、自分が存在する意味を見出せなくなってしまうのだ。

病を得て、私自身が逡巡したのも「意味」の問題だった。「意味」を見失うと、前述の榊原の言葉を借りれば「方向性」を失う。自分自身が寸断され、どこに向かっているのか、あるいはいないのか、分からなくなる。

臼井氏が、足を失った人たちの生き方に寄り添いながら作り上げたその義足は、その義足を得た人たちに「方向性」を示すものとなっただろう。義足を通じて臼井氏と共に歩むことで、人々は障害という経験の意味を、それぞれでとらえることになるのだ。須川氏は「義足がアイデンティティ」ととらえ、手塚氏は「かつての自分と比較はしない、義足である今の自分が当たり前」と明言するように。

同時に、臼井氏は、義足の人たちが当たり前のように走れるための、その環境を黙々と整備する。それは、障害を負った人たちと社会をつなぐ営みである。そしてその行いは、足を失っても走りたいと思ってい、自分らしく生きていきたいと思ってい、そのことを、確かに表明するものになる。

障害を負っても、病を抱えても、その「私」で在りたい。それが選べる社会を作るには、ただ「共生社会の実現」と言えば良いわけではない。人々が社会の中で孤立することなく、自分らしく生きる実感を持つためには何が必要か、臼井氏の姿が教えてくれる<sup>\*26</sup>。

## おわりに

講演会と事後学習を終えて生徒たちには感想を書いてもらった。その中の、ある生徒の言葉を引用したい。

最初は義足という言葉を知っただけで少し恐怖を感じる自分であったが、臼井さんたちの話を聞いてかなり考えが変わりました。臼井さんたちの話を聞く前の自分は、義足と聞くと「足を切断するくらいなら死んだ方がましだ」などと考えていました。しかし、手塚さんや須川さんは義足になってもなお、自分の目標に対して誠実に向き合いながら生きていることを知り、とても感動しました。「足を切断するなら死んだ方がまし」などと考えていた自分が、臼井さんたちの話を聞いた後ではとても恥ずかしく思えてきました<sup>\*27</sup>

この生徒の指摘が重要なのは、単に自分の考えが変わった、というだけにとどまらないところだ。講演者たちの話から、その生き方を「誠実」だととらえたこの生徒は、「義足」「足を切断する」、もしそれが我が身に降りかかったら「死んだ方がましだ」と考えていた自分を見つめ直す。そしてそういう自分を「恥ずかし」い、と感じるのだ。それは「足を切断するなら死んだ方がまし」と考えることが、足を切断した人の生き方を強く否定することになると気づいたからだろう。この生徒は自身の無自覚な差別に気づき、自らを相対化する視点に立っている。

講演者達の生き方に感銘を受けた生徒は多い。次の生徒もその一人だ。

私は講演会を聞いて、現役パラ陸上選手の手塚さんの話がとても印象的だった。手塚さんが自己紹介の時に「まだまだ自己ベスト更新中ですよ」と言っていてとても驚いた。他にも、義足で富士山に登ったり、一本足でスキーをしたりと様々なことに挑戦していた。手塚さんは「義足だから」という理由で何かを挑戦せずにあきらめることをしなかった。また須川さんの活動もとても素敵だと思った。須川さんは足や腕の欠けている女の子の絵や義足の方々がモデルとなったファッションショーなど義足の女性を元気づけたり、義足を世の中に知ってもらう活動をしている。私は須川さんのデザインした服を見たとき、義足の部分にも柄があり、とても素敵だと思った。これは義足の人だからできるオシャレなんだと分かった。私は今回の手塚さんや須川さんの話を聞いてとても素敵な考え方を持っている方達だなと思った\*<sup>28</sup>。

本稿で引用した伊藤亜紗の多様性に関する考察は、授業でも資料として配付したが、この生徒はその一文に触れて、さらにこう続ける。

事後学習で読んだ伊藤亜紗さんの文章はとても納得できた。日本にある障害者差別というのは、いわゆる健常者が「〇〇の障害者」だからこういう風に接するというふうにしてしまい、その人自身としっかりと接してこないことも一つの原因だと考えられる。つまり「障害者差別解消法」という法律で強制する必要も無く、むしろこのような法律によってもっと「障害者」と「健常者」が分断されるのではないかと考えた。「誰もが自分らしく生きる社会」にするにはその人自身の本質や考え方と向き合い関係を作っていくことが大切だと思う

この生徒は、伊藤の指摘する、人と人との間の多様性に着目することがその人のラベリングにつながることもある、という指摘を受けて、「障害者差別解消法」が障害を負う

人達のために作られた法律でありながら、むしろ「障害者」を固定化する恐れがあることを考察している。

障害の当事者に出会い、その生き方に触れ、障害者差別の問題を問う論考を読んで、生徒たちの思考は動き出してゆく。そして、例えば次のような考察にたどり着くのだ。

僕は今回の特別授業、そして三人の方による講演を通して、様々考えることがありました。世の中ではバリアフリーを考えることや、体の不自由な方が過ごしやすい世界をつくるという目標を掲げています。しかしそれに反して、スポーツ用の義足が国から給付されなかったり、日常の中でも障害を持った方が不便と思うことがたくさんあったりと、残念ながら目標に対して世間が最大限、積極的であるわけでないということ今回学びました。また様々な価値観の違い、すなわち「多様性」の尊重を大切にすることは、バリアフリーを考えることにつながるけれど、価値観が違うから関係を切り離すのではなく、異なる考え方、すなわち一人の中の多様性を尊重すること、つまり、相手を一つの情報で決めつけないことが関係を作っていくことにつながると思いました。

僕はこの二つのことをふまえ、世の中は「バリアフリーを考える」という目標や、「すべての方が過ごしやすい様に」という目的は知っているけれど、具体的な方法を理解していなかったり、どのような意識を日常的に持てばいいのかを分かっていないのだと考えました。東京オリンピックはほとんどすべての局で、ほとんどすべての時間で放送していたのに、東京パラリンピックは視聴率が取れないと考えてほとんどの局が放送をしなかったということは、多様性を考えた上での行動とは考えにくいです。「すべての方が過ごしやすい世界」を作る為一人の中にある多様性の尊重を、一人一人が積極的に行い、具体的にどの様な工夫をすればよいか、どの様な意識を持つ必要があるかを理解することが、一人でも多くの方が幸せになることにつながると思えます

\* 29。

この生徒の「世の中は『バリアフリーを考える』という目標や、『すべての方が過ごしやすい様に』という目的は知っているけれど、具体的な方法を理解していなかったり、どのような意識を日常的に持てばいいのかを分かっていない」という考察は、障害と差別の問題の根本を鋭く指摘しているように思う。

共生社会を実現するための「具体的な方法」や人々の「意識」の在り方を考えようとするれば、そこに横たわる構造的差別の問題を問うほか無い。しかしそのことを抜きにして、聞き心地の良い「目標」や「目的」だけが言われているのではないか。自分たちは

「目標」や「目的」は知っているけれど、「具体的な方法」を知らない。中学1年生がそのように指摘することを、私たちは深く反省と共に受け止めるべきだろう。それは、私たちが社会の中にある矛盾や差別の本質的な問題に向き合えてこなかったことを意味するのだから。

生徒たちは単発的な道徳教育だけでは、問題の解決にならないことを直観的に知っている。誰もが自分らしく生きる、そのことを選べる社会の実現を目指し、その「具体的な方法」を生徒と共に継続的に考えていくために、これからも授業を通じて批評を行っていきたい、と思う。

## 追記

本稿は中学1年生 国語科特別授業および、講演会の内容を踏まえて、頓野が考察を加えたものとなります。臼井二美男様には突然のご連絡にもかかわらず、講演会をご快諾いただき、さらには他のお二人のご講演についても準備して下さったこと、また須川まきこ様・手塚圭太様には、義足であることそのものの在り方を生徒に見せて下さったこと、心より御礼申し上げます。

---

\*1 佐藤次郎「風を受けて走れ」『新しい国語 1』東京書籍 172頁～179頁

\*2 「ヘルスエンジェルス」は現在「スタートライントークショー」と名を変えて、小学生低学年から、70代の人まで一緒に活動しており、子供の参加も増えてきているとのこと。

\*3 旧姓佐藤真海氏は、2013年9月、アルゼンチンで行われたIOC総会の最終プレゼンテーションでスピーチを行った。

\*4 『デジタルTVガイド』2021年9月号、東京ニュース通信社

\*5 東京パラリンピックの開催期間は、2021年8月24日～9月5日であった。

\*6 『日刊スポーツ』2015年6月25日19時33分

\*7 『日本民間放送連盟』HP、2014年6月19日の記事より。ここではNHKと日本民間放送連盟で構成するジャパンコンソーシアム（JC）が、2018年冬季からの4大会について、1100億円の放送権料を支払うことで獲得したことを伝えている。井上会長のコメントは以下の通り。「東京で開催される2020年大会を含め、4大会のオリンピック放送権をJCとして獲得できました。公共放送NHKと民間放送で構成されるJCは、日本の視聴者にオリンピックを最大限伝える最良の形態と確信しています。特に、地元開催である東京大会に関しては、これまで以上の規模で取材・放送を行うことが想定されます。今から万全の準備を整えていきたいと思います。」<https://j-ba.or.jp/category/topics/jba101364>

\*8 伊藤亜紗『手の倫理』講談社メチエ選書、2020年10月、45頁

\*9 実際には、車いすバスケットの活躍などを受けて、民放でも、あとから一部番組を変更して録画放送を行っていた場合もあった。

\*10 手塚氏によれば、生活用の義足については国からの支給はあるものの、作り直す必要があるかどうか審議が行われ、できるだけコストを抑えることを求められるそうだ（「このネ

ジがなぜ必要なのか?もっと安いネジでも良いのではないか?」など)。なので、臼井氏ら、義肢装具士にも来てもらい、なぜ作り直すか説明してもらおう時もあるそうである。

\*11 さらに臼井氏は、当事者や家族にかかる負担として以下のようにも述べていた。「地方に住んでいると、子どもが義足だった場合、家族が車ですべて送り迎えをしている。医療や義肢のセンターにも通えないため、結局地元を離れて東京に越してこなければならないこともある」臼井氏のもとには北海道から沖縄まで全国中から義足に関する相談者が訪れている。

\*12 高橋明『障害者とスポーツ』岩波書店、2011年6月、157頁

\*13 『新しい国語 1』東京書籍、173頁

\*14 内閣府 HP「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」第1条  
[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law\\_h25-65.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html)

\*15 内閣府『「合理的配慮」を知っていますか?』内閣府政策統括官、2021年

\*16 「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」内閣府 HP「障害者基本法」  
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonhou/s45-84.html>

\*17 内閣府 HP「障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に関する基本方針」第2-1「法の対象範囲」  
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/kihonhoushin/honbun.html>

\*18 中島は、「障害」の「医学モデル」について、医学的な知識を有する医師が、運動能力や臓器の働き、知能などに何らかの機能不全があると判断する場合、と説明する。一方で「社会モデル」については、「しかし、機能不全があれば誰でも障害者になるわけではない。（中略）つまり、機能不全があっても社会がそれを問題視していなければ障害とはいえず、障害者にもならない。車椅子利用者に機能不全があることは明らかだが、今後、インフラ設備などを含む社会全体のバリアフリー化が徹底されていけば、障害者ではなくなる日が訪れるかもしれない。このように障害の原因が機能不全ではなく、社会の方にあるという考え方を障害の「社会モデル、という」と述べている。

\*19 中島隆信『新版 障害者の経済学』東洋経済新報社、2018年4月、37頁

\*20 中島、前掲書、24頁

\*21 伊藤、前掲書、49頁

\*22 中島、前掲書、139頁～140頁

\*23 内閣府、前掲リーフレット

\*24 榊原哲也『医療ケアを問いなおす一患者をトータルにみることの現象学』ちくま新書、2018年7月、25頁

\*25 榊原、前掲書、28頁

\*26 こうした、医療の側に立ちながら、患者の孤立を防ぐために社会との関わりを模索する医師に西智弘がいる。西は神奈川県川崎市内の病院に勤務する緩和ケア内科医師であるが、同時に一般社団法人「プラスケア」を立ち上げ、市内に「暮らしの保健室」を作って誰でも立ち寄ることのできる場を提供している（西智弘編著『社会的処方 孤立という病を地域のつながりで治す方法』学芸出版社、2020年2月）。この「暮らしの保健室」は、もともとは、「マギーズ東京」を創設した訪問看護師、秋山正子が新宿で行っていたもので、こうした理念は各地に受け継がれている。疾病を抱えた人たちが、社会の中で孤立しないために、どのようにして生きやすい場を作るか、医療者達の地道な取り組みが続いている。

\*27 宇野怜（2021年度 中央大学附属中学校 1年3組）

\*28 石井那歩（2021年度 中央大学附属中学校 1年1組）

\*29 大内拓海（2021年度 中央大学附属中学校 1年4組）

## 写真資料



〔1〕講演会①



〔2〕講演会②



〔3〕義足体験



〔4〕質疑応答①



〔5〕質疑応答②



〔6〕講演者と生徒たち  
左：須川氏／中央：白井氏／右：手塚氏



[7] オリンピックの報道



[8] パラリンピックの報道